

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月22日
【会社名】	全日本空輸株式会社
【英訳名】	ALL NIPPON AIRWAYS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 信一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 小辻 智之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	総務部長 小辻 智之
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 9,310,500,000円 (注) 募集金額は、発行価額の総額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年7月1日付をもって提出した有価証券届出書及び平成21年7月13日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成21年7月22日に臨時報告書の訂正報告書を関東財務局長に提出したことに伴い、当該臨時報告書の訂正報告書を参照書類に追加するため、また、記載事項の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

4 新規発行による手取金の使途

(2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて

第三部 参照情報

第1 参照書類

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

4【新規発行による手取金の使途】

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記差引手取概算額上限9,220,500,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額61,570,000,000円及び海外募集の手取概算額上限70,880,500,000円と合わせ、手取概算額合計上限141,671,000,000円について、航空機購入を含む設備投資資金に充当する予定であります。

<後略>

(訂正後)

上記差引手取概算額上限9,220,500,000円については、本第三者割当増資と同日付をもって取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額61,570,000,000円及び海外募集の手取概算額70,880,500,000円と合わせ、手取概算額合計上限141,671,000,000円について、航空機購入を含む設備投資資金に充当する予定であります。

<後略>

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 国内市場及び海外市場における当社普通株式の募集及び売出しについて

(訂正前)

<前略>

公募による新株式発行の発行株式総数は537,500,000株であり、国内一般募集株数250,000,000株及び海外募集株数287,500,000株（海外引受会社の買取引受けの対象株数250,000,000株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数37,500,000株）の募集が行われます。

<後略>

(訂正後)

<前略>

公募による新株式発行は、国内一般募集株数250,000,000株及び海外募集株数287,500,000株（海外引受会社の買取引受けの対象株数250,000,000株及び海外引受会社に付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数37,500,000株）で募集が行われましたが、海外引受会社に付与した追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の行使により発行される当社普通株式数が37,500,000株となったため、海外募集株数は287,500,000株となり、発行株式総数は537,500,000株となりました。

<後略>

第三部【参照情報】

第 1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第 5 条第 1 項第 2 号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第59期（自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日）平成21年 6 月23日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成21年 7 月 1 日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項及び同条第 2 項第 1 号の規定に基づく臨時報告書を平成 21年 7 月 1 日に関東財務局長に提出

（注） なお、発行価格等決定日に本 2 の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

(訂正後)

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第59期（自平成20年 4 月 1 日 至平成21年 3 月31日）平成21年 6 月23日関東財務局長に提出

2 【臨時報告書】

1 の有価証券報告書提出後、本届出書提出日（平成21年 7 月 1 日）までに、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 1 項及び同条第 2 項第 1 号の規定に基づく臨時報告書を平成 21年 7 月 1 日に関東財務局長に提出

（注）の全文削除

3 【訂正報告書】

訂正報告書（上記 2 臨時報告書の訂正報告書）を平成21年 7 月13日及び平成21年 7 月22日に関東財務局長に提出